

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第35回）

日時：令和3年8月6日（金）16:00～

場所：津山市役所本庁2階 大会議室

1 開会

2 議題

（1）感染者の発生について（事務局）

（2）国・県・市の対応状況について（事務局）

（3）感染症拡大防止について【改定案】（事務局）

（4）報告事項

- ・ワクチン接種について（こども保健部）
- ・新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（教育委員会）

（5）その他

3 閉会

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

	氏 名	役職
津山市長	谷口 圭三	本部長
津山市副市長	山田 賢一	副本部長
津山市教育委員会教育長	有本 明彦	副本部長
津山圏域消防組合消防長	水田 啓介	副本部長
企画財政部長	野口 薫	
総務部長	玉置 晃隆	
総務部参与	落合 勉	
総務部参与	森上 讓	
税務部長	左居 薫	
環境福祉部長	朝田 一	
環境福祉部参与	奥田 賢二	
こども保健部長	飯田 早苗	
産業文化部長	明楽 智雄	
産業文化部参与	今村 弘樹	
農林部長	中川 竜二	
都市建設部長	山本 将司	
地域振興部長	藤井 浩次	
水道局長	小林 和弘	
教育次長	粟野 道夫	

【関係機関】

津山市医師会長	宮本 亨	
岡山県美作保健所 企画調整情報課 副参事	河合 晶子	

【事務局】

こども保健部次長兼健康増進課長	谷口 克典	
こども保健部次長兼健康増進課企画参事	鏡 真由美	
こども保健部次長兼ワクチン接種推進室長	平井 良幸	
こども保健部次長兼こども保育課長	馬場 陽子	
こども保健部健康増進課企画参事	久永 知明	
こども保健部健康増進課主幹兼ワクチン接種推進室主幹	安本 勝博	
こども保健部健康増進課主幹	森上 真由美	
総務部危機管理室長	西村 敏之	

(2)国・県・市の対応状況について

1) 国の対応状況 (8月3日以降)

- ・8/3 アストラゼネカ社のワクチンが予防接種法の対象に
対象者：原則40歳以上
- ・8/3 武田/モデルナ社のワクチンの対象年齢の変更
対象者：18歳以上から12歳以上に引き下げ
- ・8/5 第72回新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
 - ・まん延防止等重点措置の発令
福島県、茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、愛知県、滋賀県、熊本県
(8月8日～8月31日)

2) 県の対応状況 (8月3日以降)

- ・8/5 第48回岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
 - ・県内の感染状況をステージⅢへ引き上げる
 - ・感染防止策の変更
 - ・医療提供体制の強化

【県内の患者発生状況】

- ・8,627例 (令和3年8月5日現在)

令和3年8月4日現在 (週1回更新)

合計	確保病床入院者数 (入院予定含む)		一般病床 入院者数	宿泊 療養者数	自宅 療養者数	社会福祉 施設等 療養者数	退院者等	死亡者数
		うち重症者数						
8,538	117	3	0	255	227	0	7,812	127

3) 市の対応状況 (8月3日以降)

- ・8/3 第34回津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催 (書面開催)
- ・8/6 第35回津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催

【津山市内での患者発生状況】

- ・211例 (令和3年8月6日現在)

(3)感染症拡大防止について(案)

令和3年8月6日

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、次のポイントにご留意ください。

デルタ株特別警戒期間 【期間 8月4日(水)～8月31日(火)】
(8月5日改定)

【生活場面での注意点】

- ・ 下記の「夏のマスクコード」を遵守する。
 - 話すときは「マスク会話」(休憩時間は、気が緩みがちなので特に注意を)
 - 食事の際は「マスク会食」(野外での飲食を含め、マスクを外すのは飲食中だけに)
 - おうちでマスク(県外と往来した家族がいる場合、2週間はマスクを)
- ・ ワクチン接種後もマスクを着用する。
- ・ 屋外で人と2m以上離れているときは、マスクを外して熱中症を予防する。
- ・ 新しい生活様式(手洗い、手指消毒、マスク着用、消毒液の携帯、人との距離の確保など)を徹底する。
- ・ 密閉・密集・密接の「3つの密」を回避する。
- ・ 会食は、4人以下、2時間以内で、家族や毎日顔を合わせている人たちと行う。
- ・ 熱中症に注意しながら、エアコン使用中もこまめに換気する。
- ・ 休憩室、更衣室など居場所が替わるときは、気が緩むため、特に注意する。
- ・ 風邪の症状(倦怠感、咽頭痛等)がある場合は、発熱がなくても、かかりつけ医等を受診し、通勤、通学、外出をやめる。

【外出に向けての注意点】

- ・ 外出は生活必需品の買い物も含めて感染拡大前から5割削減する。
- ・ 外出する必要がある場合には、極力家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で、混雑している場所や時間を避けて行動する。
- ・ 夜間の不要不急の外出は自粛する。
- ・ お盆や長期休暇の帰省、旅行など、感染拡大地域との往来は避け、移動前後2週間は体調管理に気をつける。
- ・ 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を自粛する。
- ・ 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)を登録する。

2 イベント等を開催する場合、次のポイントにご留意ください。

【イベント等開催時に必要な感染防止策等】

- (1) 感染防止（手洗い、手指消毒、マスク着用、消毒液の設置、注意喚起チラシ等の掲示、参加者が共通に触れる場所・設備等の消毒、会場での飲食制限）を徹底する。
- (2) 屋内で実施する場合は、感染拡大を防止するために密閉・密集・密接の「3つの密」をできる限り避ける取組を徹底する。
 - ・こまめに換気を行う（1時間に2回程度）。
 - ・人を密集させない環境を確保する（会場の広さを確保する。又は、会場に入る定員を少なめにする）。
 - ・人との距離が近い対面での会話などが一定時間以上続かないよう工夫する（お互いの距離を1メートル以上あける）。
 - ・お互いの距離が取れない場合は、パーティション等の活用も検討する。
- (3) 適切な感染防止策に関する業種別ガイドラインの遵守を徹底する。
- (4) 体調不良の方（風邪のような症状がある方）には参加の自粛を要請する（参加者やスタッフの健康管理を徹底する）。
- (5) 感染者が発生した場合に備えて、参加者名簿の作成や「接触確認アプリ（COCOA）」や「もしサポ岡山」の活用などにより連絡先を把握する。
- (6) 1,000人以上又は、全国的な移動を伴うイベントを開催する場合は、県に事前相談する。
- (7) イベント等の開催にあたっては、令和3年7月30日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長の事務連絡「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」に基づいた対応とする。

3 ワクチン接種について

ワクチンには、感染症の発症や重症化を防ぐ高い有効性が認められています。高齢者や基礎疾患がある方をはじめ、若い世代の方も、発症や感染拡大を防ぐため、また、自分や友人、家族を守るため、ワクチン接種を受けてください。

※ なお、この内容は今後の状況を踏まえ、変更する場合があります。

(4) 報告事項

ワクチン接種について

1. 接種者数等【令和3年8月5日 現在】

【全体】(接種対象者数：90,429人 (R3.4.1現在))

区分	1回目接種	2回目接種	備考
接種者数	48,839人	34,713人	
接種率	54.01%	38.39%	
(岡山県参考)	(40.70%)	(30.12%)	(R3.8.4現在)

【65歳以上】(接種対象者数：32,013人 (R3.4.1現在))

区分	1回目接種	2回目接種	備考
接種者数	28,590人	26,603人	
接種率	89.31%	83.10%	

2. ワクチン接種の流入・流出状況について (※岡山県取りまとめ資料より)

【流入率】(13.07%)

※市内の接種会場(医療機関・集団接種会場)で津山市外の方がワクチン接種を受ける割合						
流入率	ワクチン種別	区分	7/2 現在	7/21 現在	備考	
	ファイザー	・市内の接種会場で市民が接種した割合		86.28 %	86.93 %	
		・市内の接種会場で市外の方が接種した割合		13.72 %	13.07 %	
	武田/モデルナ	・市内の接種会場で接種した割合		00.00 %	00.00 %	

【流出率】(4.05%)

※津山市民が市外の接種会場(医療機関・集団接種会場)でワクチン接種を行う割合						
流出率	ワクチン種別	区分	7/2 現在	7/21 現在	備考	
	ファイザー	・市内の接種会場で接種した割合		95.71 %	91.31 %	
		・市外の接種会場で接種した割合		4.29 %	4.05 %	
	武田/モデルナ	・市外の接種会場で接種した割合		00.00 %	4.64 %	

3. 今後のワクチン接種の考え方

【国からのワクチン供給状況】

6月	必要なワクチン量が確実に供給
7月前半	6月後半分の約3/4の供給
7月後半	7月前半分の約1/2の供給
8月前半	7月後半分の約1.5倍の供給
<u>8月後半</u>	8月前半分の約3/5の供給
<u>9月前半</u>	未提示

【市の方針】

①個別接種において

- ・高齢者と基礎疾患を有する方の予約分は、ワクチンを確保する。
- ・今後の予約受付分については、調整しながら供給する。

②集団接種において

- ・計画どおり継続実施する。

4. 接種体制等について

個別接種について

◆市内52医療機関（ファイザー社ワクチン）

集団接種について

◆エッセンシャルワーカー等の優先接種（武田/モデルナ社ワクチン）

- ・アルネ津山 3階 フロアー（津山市新魚町17）

【1回目】 令和3年7月10日（土）～17日（土）8日間

【2回目】 令和3年8月 7日（土）～14日（土）8日間

※定住自立圏を形成している1市5町（津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町）における取組

◆【通常分】（ファイザー社ワクチン）

（※実施日は実施会場により異なります。）

- ・津山中央病院（津山中央健康管理センター3階）
- ・津山第一病院
- ・中島病院
- ・石川病院
- ・日本原病院

※1日当たり最大1,380名の接種が可能な体制となっており、今後も接種を希望する方が、安心して接種できる体制を継続

◆【特設分】(武田/モデルナ社ワクチン)

・アルネ津山 3階 フロアー (津山市新魚町17)

【1回目】 令和3年8月 7日(土)～14日(土) 8日間

【2回目】 令和3年9月11日(土)～13日(月) 3日間

ワクチン接種については、7月19日までに対象となる方に接種券を送付し、12歳から15歳の方を含む、対象となるすべての方が、市内の医療機関及び集団接種会場で、接種できる体制としています。

なお、8月3日より、武田/モデルナ社ワクチンの接種対象年齢が、18歳以上から、12歳以上に引き下げられたため、ワクチン接種を行う市内のすべての医療機関及び集団接種会場において、12歳以上の方が接種を受けることができます。

5. ワクチンパスポートについて

【新型コロナウイルスワクチン接種証明の発行手続について】

- | | |
|-------|-------------------------|
| ①申請窓口 | 津山市ワクチン接種推進室(電話32-7047) |
| ②受付開始 | 令和3年7月26日(月)から |
| ③受付件数 | 10件(8/5現在) |

津山市におけるワクチン接種の流入・流出状況について (R03.07.21)

他自治体への流出

住所 →	接種場所	人数		合計	占有割合
		1回目	2回目		
	岡山市	163	78	241	0.38%
	倉敷市	36	29	65	0.10%
	津山市	35,210	22,218	57,428	91.31%
	玉野市	2	1	3	0.00%
	笠岡市	1	1	2	0.00%
	井原市	0	0	0	0.00%
	総社市	4	4	8	0.01%
	高梁市	3	2	5	0.01%
	新見市	4	3	7	0.01%
	備前市	2	1	3	0.00%
	瀬戸内市	2	1	3	0.00%
	赤磐市	9	5	14	0.02%
	真庭市	199	91	290	0.46%
	美作市	68	51	119	0.19%
	浅口市	0	0	0	0.00%
	和気町	3	2	5	0.01%
	早島町	0	0	0	0.00%
	里庄町	0	0	0	0.00%
	矢掛町	0	0	0	0.00%
	新庄村	2	0	2	0.00%
	鏡野町	495	493	988	1.57%
	勝央町	130	89	219	0.35%
	奈義町	64	61	125	0.20%
	西粟倉村	1	2	3	0.00%
	久米南町	17	7	24	0.04%
	美咲町	149	81	230	0.37%
	吉備中央町	1	1	2	0.00%
	県外	44	24	68	0.11%
	モデルナ	3,039	3	3,042	4.84%
	合計	39,648	23,248	62,896	100.00%

※モデルナ以外はすべてファイザーの接種数

流出率(ファイザー分)

4.05%

他自治体からの流入

住所 →	接種場所	人数		合計	占有割合
		1回目	2回目		
	岡山市	105	48	153	0.23%
	倉敷市	16	10	26	0.04%
	津山市	35,210	22,218	57,428	86.93%
	玉野市	7	4	11	0.02%
	笠岡市	0	0	0	0.00%
	井原市	3	1	4	0.01%
	総社市	6	4	10	0.02%
	高梁市	5	2	7	0.01%
	新見市	14	10	24	0.04%
	備前市	2	2	4	0.01%
	瀬戸内市	1	0	1	0.00%
	赤磐市	73	66	139	0.21%
	真庭市	259	125	384	0.58%
	美作市	800	502	1,302	1.97%
	浅口市	3	0	3	0.00%
	和気町	6	5	11	0.02%
	早島町	0	0	0	0.00%
	里庄町	0	0	0	0.00%
	矢掛町	1	0	1	0.00%
	新庄村	4	3	7	0.01%
	鏡野町	831	579	1,410	2.13%
	勝央町	506	291	797	1.21%
	奈義町	332	176	508	0.77%
	西粟倉村	10	7	17	0.03%
	久米南町	402	295	697	1.06%
	美咲町	1,826	1,285	3,111	4.71%
	吉備中央町	5	2	7	0.01%
	県外				0.00%
	モデルナ				0.00%
	合計	40,427	25,635	66,062	100.00%

※モデルナ以外はすべてファイザーの接種数

流入率(ファイザー分)

13.07%

津山市立小中学校長 殿

津山市教育委員会学校教育課長

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

全国的に感染が拡大する中、岡山県内の感染状況がステージⅢ相当となったことから、県民、各事業者等への感染症対策の徹底が求められています。

本市においても、先般、教職員の感染が確認されるなど、予断を許さない感染状況が続いております。

つきましては、今後、感染拡大を防止するため、特に次のことについて留意するよう、改めて貴校全教職員への周知・徹底をお願いいたします。

記

1 生活面での注意点

(1) 「マスク会食」

野外での飲食を含め、マスクを外すのは飲食中のみとすること。会食は、4人以下2時間以内で、家族や毎日顔を合わせている人たちと行うこと。

(2) 「おうちでマスク」

県外と往来した家族がいる場合、家庭内でも2週間はマスクをつけるよう心がけること。

(3) 風邪の症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合は、発熱がなくても、かかりつけ医等を受診し、外出をやめること。

2 外出に向けての注意点

(1) お盆や長期休暇の帰省、旅行など、感染拡大地域との往来は極力避け、移動前後2週間は体調管理に気をつけること。

(2) 外出する必要がある場合には、極力家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で、混雑している場所や時間を避けて行動すること。

(3) 夜間の不要不急の外出は自粛すること。

(4) 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を自粛すること。

(担当課)

津山市教育委員会学校教育課

Tel.0868-32-2115 Fax.0868-32-2157

5つの岡山ルール

期間:8月5日(木)~8月31日(火)

5

外出は生活必需品の買い物も含めて
感染拡大前から**5**割削減

4

屋外でのバーベキューなどを含め、
会食は**4**人以下2時間以内で、
家族や毎日顔を合わせている人たちと

3

引き続き**3**密回避を

2

お盆や長期休暇の帰省、旅行など、
感染拡大地域との往来は避け、
移動前後**2**週間は体調管理に気を付ける

1

ワクチン接種後も**1**枚のマスクが
あなたとあなたの大切な人を守る

少しでも症状がある場合は、発熱がなくても
受診し、通勤・通学・外出等をやめましょう

～守って夏を乗り切ろう～

つけようマスク！！

8月5日（木）～8月31日（火）

話すときも

休憩時間は気が緩みがち
特に注意を！



会食のときも

マスクを外すのは
飲食中だけに



おうちでも

県外と往来した家族がいる場合、
2週間はマスクを



- ・熱中症を防ぐために、屋外で人と2m以上離れているときはマスクをはずしましょう
- ・マスクの着用が困難な方に対するご理解をお願いします